

東大阪市 LINE 公式アカウント通報システム利用規約

1、運用目的

東大阪市 LINE 公式アカウント通報システム(以下、「通報システム」という。)は、東大阪市の管理する道路等や公園の不具合に関する情報について、通報手段の選択肢を増やし、市民が通報しやすい環境の創出を目的に運用するものです。

2、基本方針

本システムの利用規約(以下、「本規約」という。)は、通報システムを利用する全ての方(以下、「利用者」という。)に適用されます。内容を確認し、同意した上でご利用ください。なお、通報システムを利用することにより、本規約に同意したものとみなします。

3、受付内容

東大阪市が、通報システムで受付を行う内容は、次に掲げるものとします。

- (1)道路等、公園の損傷情報
- (2)前号に掲げるもののほか、東大阪市が適当と認める情報

4、注意事項

通報システムを利用するにあたっては、次に掲げる項目に注意してください。

- (1)通報システムは東大阪市が管理する市道を対象としており、国や府が管理する道路に関する通報があった場合、東大阪市では補修などの対応は行えません。
- (2)東大阪市は、利用者からの通報に対して、あらかじめ東大阪市が定めた自動応答を除き、個別の回答・返信は行いません。
- (3)勤務時間外に通報いただいた情報については、翌日以降の確認・対応となります。
- (4)緊急の対応が必要な場合などは各担当課までご連絡ください。
- (5)通報内容に関する対応状況などは市ウェブサイトでご確認ください。
- (6)東大阪市が緊急度の低い通報内容であると判断した場合などには、経過観察を行い、直ちに対応を行わない場合があります。
- (7)提供いただいた情報で現場確認が困難な場合は、対応できない場合があります。
- (8)利用者から通報システムにより提供された画像などの情報は、東大阪市が自由に利用することを利用者が許諾したものとみなします。
- (9)画像の撮影にあたっては、安全を十分に確保し、その画像撮影の際に事故などが発生し

ないように注意してください。

5、禁止事項

通報システムを利用するにあたっては、以下の内容の投稿を禁止します。

- (1)法律、法令などに違反する又は違反する恐れがあるもの。
- (2)特定の個人、企業、国、団体などを誹謗中傷するもの。
- (3)著作権、商標権、肖像権など、東大阪市又は第三者の知的財産権を侵害するもの。
- (4)広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの。
- (5)政治活動、選挙活動及び宗教活動を目的とするもの。
- (6)虚偽又は事実と異なる情報などを通報するもの。
- (7)本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するなど、個人のプライバシーを害するもの。
- (8)利用者本人の個人情報。
- (9)公序良俗に反するもの。
- (10)そのほか、東大阪市が不相当と判断するもの。

6、知的財産権

通報システムに掲載している記事、写真、イラストなどに関する知的財産権は、東大阪市又は東大阪市以外の正当な権利を有する第三者に帰属します。著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

7、免責事項

- (1)通報システムに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害についても、東大阪市は一切の責任を負いません。
- (2)通報システムに通報された内容によって生じた影響について、東大阪市は一切の責任を負いません。
- (3)利用者が通報システムを利用すること又は利用できなかったことで発生する損害について、東大阪市は一切の責任を負いません。
- (4)通報システム利用に伴う通信費用は、利用者の負担となります。
- (5)東大阪市は、予告なく通報システムの使用及び本規約を変更する場合があります。
- (6)東大阪市は、LINE 株式会社又は第三者が提供するソフトウェア、アプリなどの機能、利用方法、技術的な内容などに関する質問、問合せなどに関しては一切回答しません。

8、個人情報の取り扱い

通報システムの運用上、個人情報の収集、利用は行わないこととしておりますが、利用者からの通報に個人情報が含まれていた場合、東大阪市は個人情報保護条例の規定に基づき、下記の通り適切に管理するものとします。

(1)東大阪市土木部において、個人情報の漏洩、滅失の防止など適切に管理することとし、保有する必要のなくなった個人情報については、确实、かつ、速やかに消去します。

(2)個人情報とは、住所、氏名、電話番号、Email アドレスなど、特定の個人を識別できる情報をいいます。

9、運用

この利用規約は令和3年12月1日から適用します。